

三木地区  
市政懇談会資料  
(書面回答)

## 地区からの意見・提言(書面回答)

### 三木地区

	意見・提言の内容	書面回答
1	ゴミステーションの管理について	環境課
2	自治会活動の啓発について	市民協働課 学校教育課
3	高齢者のタクシーの利用助成券について	福祉課
4	歴史文化資源を活用した地域振興計画について	文化・スポーツ課

市政懇談会 書面回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	1	ゴミステーションの管理について (東紫美ヶ丘)
<p>(内容)</p> <p>ゴミステーションの使用・管理について、官民での再検討の時期になっているのではないかと。</p> <p>ここ2、3年で自治会の未加入者及び退会者が増加している。さらに、外国人住民の増加、住民の高齢化、ゴミ出しマナーの低下に伴って、不法投棄にあたるゴミ出しが増加しているという状況である。</p> <p>ゴミステーションの管理について、自治会未加入者や外国人の協力を得られない中で、自治会の負担が増大している。</p> <p>このような状態を改善すべきと考えるが、市の見解を問う。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 環境課	
<p>平素は、区長様、衛生常務委員様におかれましては、ごみステーションの管理、ごみ出しマナーの啓発、地域の環境美化活動などに、ご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、ごみステーションの管理につきまして、自治会内で、自治会未加入者及び退会者の増加、外国人住民の増加、住民の高齢化、ゴミ出しマナーの問題などがあることは理解しております。</p> <p>ごみステーションの現状につきまして、まず、自治会未加入者が自治会のごみステーションを利用する場合は、掃除当番や衛生費などの応分の負担があると聞いています。一方、ごみステーションを利用しない場合は、清掃センターに直接搬入するか、集合住宅などでは、有料の一般廃棄物収集運搬許可業者が収集していると聞いています。</p> <p>外国人住民への対応につきましては、区長様からのご相談やご要望に応じて、ベトナム、ポルトガル、英語、スペイン、韓国、中国、アラビアの7か国語の外国語版ごみ分別表にごみステーションごとの収集日を入れて作成し、必要な部数をお渡ししております。</p> <p>ごみステーションの設置及び管理につきましては、自治会にお願いしているところです。しかしながら、ごみステーションを使用するのは、自治会加入者だけでなく、自治会未加入者も含まれます。</p>		

そのため、市としても、自治会未加入者への対応については、区長様からのご相談やご要望に応じて、自治会未加入者が掃除当番や衛生費などの応分の負担などに協力していただけるように、自治会への支援ができないか考えて参ります。

市政懇談会 書面回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	2	自治会活動の啓発について (宿原松が丘)
<p>(内容)</p> <p>高齢化に伴う自治会からの退会者や、高齢により役員を免除されている家庭が増えている。それに伴い、自治会員の負担も大きくなっており、自治会活動に対してマイナスなイメージを持たれる方が多い。このような状況の中、今後の自治会運営に大変不安を感じている。</p> <p>三木市から、自治会活動の重要性についてホームページ、広報等で啓発したり、三木に転入する方に対して自治会活動についての情報を提供すべきである。</p> <p>また、学校教育においても保護者の方や子どもたちに、自治会活動の大切さ、行政とのつながりや共助の大切さを授業の中で伝えることによって、将来的に「自治会活動は面倒でメリットがない、自治会費がもったいない」という認識で自治会未加入となっている人が増えている状況を少しでも改善してほしい。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課 教育振興部 学校教育課	
<p>日頃より地域の自治会活動にご尽力いただき、お礼申し上げます。</p> <p>市と住民が協働してまちづくりを進めるため、区長様には市の施策の周知や、住民の要望等を市に伝達していただいています。</p> <p>市では、自治会の役員の負担軽減として、全自治会へ依頼している全戸回覧の配布物について、令和2年度から緊急を要するものを除き、月初めの便に集約しました。これにより、実施前の令和元年度、228件ありました配布物は、令和4年度には129件と約半減しており、区長様の負担軽減に努めています。</p> <p>自治会活動は、安全・安心に暮らせる住みよいまちづくりのため、ごみステーションの管理や災害時に備える自主防災活動など、重要な活動を担っていただいています。</p> <p>こうした自治会活動について、令和元年度より転入者等に対して、自治会リーフレットを配付し、また各市立公民館にも配付しています。ホームページには、自治会リーフレットに加え、各地区の回覧・</p>		

配布物情報を掲載し、各地区での自治会活動の情報発信等に努めています。令和2年度には、自治会加入への啓発看板を作成し、要望のあった地区に配付し、自治会への加入促進を図っています。

また、学校では災害への備えなど、社会科に関する学習の中で共助の重要性について触れております。これにより、子どもたちは共助の基本的な考え方を学んでいます。自治会未加入者の増加という課題を、学校の授業を通じて直接改善することは難しいかもしれませんが、学校では引き続き、共助の重要性について教育を行いながら、地域との連携を深めていくことを目指してまいります。

今後も、自治会活動の取組や必要性について、機会を捉え、広報みきやホームページ等で広くお伝えしていきます。

市政懇談会 書面回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	3	高齢者のタクシーの利用助成券について (下町)
<p>(内容)</p> <p>現在、500円の自己負担で、2,000円分のタクシー利用助成券をもらっているが、自己負担なしで1,500円のタクシー利用助成券をもらうことができるよう、交付方法を変更してもらえないか。</p>		
回答	(担当課) 健康福祉部 福祉課	
<p>本市では高齢者及び障害者の生活上の利便を提供し、社会参加を促進して、生きがいづくりと自立の向上を図ることを目的として高齢者及び障害者に対して、バス等運賃助成事業を実施しています。</p> <p>助成内容としては、2,000円相当の神姫バス乗車券や神戸電鉄乗車券、タクシー利用助成券など6種類の中から1年度に1冊を限度に、住民税非課税の方は無料、課税の方は500円の利用者負担で交付しています。</p> <p>公平性の観点に立ち、受益と負担の関係の適正化を図る必要があることから、負担能力に応じて一定の利用者負担を求めることとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	4	歴史文化資源を活用した地域振興計画について（三木城下町まちづくり協議会）
<p>（内容）</p> <p>1 三木城址公園と二の丸跡地を活用する将来の構想について</p> <p>2 月の第一日曜日を「歴史文化の日」として催しをする。</p> <p>これらを市の組織として考える部署を設け、歴史文化資源を活用した地域振興計画を策定したうえで、文化庁の「地域文化材総合活用推進事業（地域文化遺産・地域計画）」の資金を申請し活用する。</p> <p>実行委員会形式で「催し月の内容」を考え実行する。実行委員会は、下記の団体（例）より関係のある団体に参画していただき、複合施設、商工会議所、ホテル、コンビニ、つり橋、三木城跡の観光、金物、祭り、国指定史跡、屋上庭園からの眺望などについて、上の丸三木城址公園を中心とした地域振興計画に基づく、催しを計画・実行して行きましょう。</p> <p>（例）文化スポーツ課、観光振興課、商工振興課、都市政策課 商工会議所、三木商店街連合会、各種団体（三木城下町まちづくり協議会、ふれっぴーみき、MZM、観光協会、三木ガイドボランティア、旧小河家別邸保存会、旧玉置家住宅保存会）</p>		
回 答	（担当課）教育総務部 文化・スポーツ課	
<p>「歴史文化資源を活用した地域振興計画」というのは、文化庁が市町村に策定を推奨している「文化財保存活用地域計画」のことを指すかと思えます。この計画は、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランです。</p> <p>この計画の所管課は文化・スポーツ課になります。これについては、今後庁内で策定するか検討を進めます。</p> <p>なお、この計画がなくても文化庁の「地域文化材総合活用推進事業（地域文化遺産・地域計画）」の申請は可能であり、本年度は同補助事業として、三木の祭り屋台大集合（事業者：同実行委員会）が採択されています。</p>		

1 については、平成29年度に策定した「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画」に基づき、整備を進めています。令和4年度～6年度にかけて三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査を実施しており、令和7年度に発掘調査報告書を刊行する予定です。

その成果を踏まえた上で、令和8・9年度に本丸跡・二の丸跡について、かんかん井戸の整備のほか、発掘調査で見つかった堀の平面表示及び解説板の設置を実施する予定です。

2 については、文化財保存活用地域計画を策定すると決定した場合には庁内関係各課及び関係団体を交えた委員会を設置しますので、委員会の中で必要性等を協議していきます。